

農村環境の保全と再生における「環境公共」の取組 “Environmental public” efforts in preserving and regenerating the rural environment

○小鹿 勇児* 沼田 隆晃* 貴田 千代世*

OKOSHIKA Yuji* NUMATA Takamitsu* KIDA Chiyose*

1. はじめに

農山漁村では、自立した農林水産業が営まれ、地域コミュニティが存続することによって、豊かな自然や美しい景観、伝統的な風習・文化などの地域資源を将来に引き継いでいくことが可能となる。青森県では、平成19年度から“農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる”との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置付け、推進してきたところである。その成果として、現在では「環境公共」で取り組む農村環境の保全・再生に対する基本的な考え方が広く定着することとなった。

本稿では「環境公共」の取組事例について、同時期に制度化され、農村環境の保全・再生の実施主体として寄与している「多面的機能支払交付金（以下、「多面的機能支払」と表記）」活動組織との関わりから紹介する。

2. 細越地区（青森市）の取組

ホタル生息環境の保全を図る本地区の取組は、平成3年の青森市生息状況調査により、北限のゲンジボタルとヘイケボタルが共生する地区であることがわかったことが契機となった。調査結果を受け本地区では、自治会を中心とした保全活動組織を立ち上げ、生息環境が異なる両種の生態に応じた生息域の保全と鑑賞会を開催することで、全国的な評価を集めていった。その一方、組織員の負担が増え始めたことで、継続的な活動を行うための工夫が必要となった。



写真-1 細越ホタルの里（細越地区）

その矢先（平成19年）に創設されたのが「多面的機能支払」である。本地区は、制度の本格運用の前年に実施されたモデル事業実施地区に選定されて以来、現在に至るまで「多面的機能支払」に取り組むことで組織の運営基盤が強化され、全国的な先進地として継続的な農村環境保全活動に取り組んでいる。また、本地区の取組みは、地域力の再生を掲げる「環境公共」の先進地として広く事例紹介がなされたことで、「環境公共」と「多面的機能支払」が浸透していく、ひとつのモデルケースともなった。

3. 福島徳下地区（南津軽郡 藤崎町）の取組

かつて本地区に生息していたナマズを旗印に、農村環境の再生と地域米のブランド化を果たしてきた取組は、圃場整備事業（平成23年から平成28年）を契機に、農村環境の保全・再生を図る「環境公共」と藤崎町が環境保全型農業の推進を目的に取り組んだ「多面的機能支払」、双方の優良事例として県内外に広く知られている。

*青森県土地改良事業団体連合会 Aomori Prefecture Land Improvement Business Association
キーワード：環境保全

取組の契機となった圃場整備事業は実施にあたり、農業者をはじめとする多様な主体で構成された協議会が、事業の構想段階から参画したものである。水田の大区画化や汎用化を進める中で、協議会の要望によりナマズの生息環境の再生に向けた整備が実施された。具体的には、ビオトープ（なまず池）の造成、水路及び水田魚道の設置、水路落差解消工などが実施されている。更には、暗渠工に地域資源の有効利用の観点から、青森県産のホタテ貝殻を再利用することで、循環型の農林水産業の推進も図られている。



写真-2 なまず池（福島徳下地区）

事業の完了後は、「多面的機能支払」活動組織が農村環境の再生と環境保全型農業に取り組み、良好な環境で育まれた米は、ブランド米（なまず米）として販売され、農家所得の向上にも寄与している。また、県内外から多数の関係団体が訪れる環境保全活動の研修先として、地元を含む近隣教育機関の生物調査現場として、今もなお精力的な取組を展開している。

4. 土場川地区（上北郡 東北町）の取組

「環境公共」は、これまで述べてきたとおり「多面的機能支払」との相乗効果により、本県農村環境の保全・再生において重要な役割を果たしてきた。しかし、「多面的機能支払」の活動組織構成員の高齢化や担い手不足などにより、取組みの停滞や組織の解散が懸念されている。その中で本地区は、圃場整備（平成27年から令和7年）を契機に、受益地内の3つの活動組織を1つに再編することで、将来の人材不足に備え、組織運営の効率化を図っている。再編にあたり中心的な役割を担ったのは、前述の3活動組織の事務作業を受託している土場川土地改良区である。



写真-3 ビオトープ（土場川地区）

圃場整備事業の実施にあたり土地改良区は、県と地区の農業者や一般住民などと協議しながら、地区内に生息する希少種（トミヨ属淡水型、コオイムシなど）の保全と児童が生き物にふれることができる場所を念頭に置いたビオトープを整備した。今後は、「多面的機能支払」活動組織との連携の下、地元小学校を対象とした体験学習を継続的に実施することで、町民の環境保全意識の醸成を図り、将来にわたっての保全体制の維持と拡大を図ることとしている。

5. まとめ

これまで16年間に亘り、本県の農村環境の保全・再生に数多くの実績をなしてきた「環境公共」は、県施策の見直しにともない、令和6年度以降その名称は使用されなくなるものの、その理念は今後も引き継がれていくことになる。これに伴い、青森県土地改良事業団体連合会が事務局を務めてきた、「環境公共」の推進組織である「環境公共学会」も「一農山漁村一 水循環保全学会」と名称を改め、新たにスタートすることになった。また、本会は「多面的機能支払」の推進組織である「青森県多面的機能支払推進協議会」から、活動組織への制度内容の周知や地域リーダーの育成などの推進業務を受託していることから、双方を推進する立場として、県をはじめとする行政機関及び土地改良区などの関係機関と連携の下、本県農村環境に係る取組の再生と保全に努めていくこととしている。